

モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度の審査・運用監視業務について

1. EMA の審査業務について

モバイルコンテンツ運用管理体制認定制度の審査は、「予備審査」と「本審査」の 2 段階に分かれています（【図 1 審査フロー】参照）。

「本審査」の結果、「適合」と判定され、本認定制度の認定有効期間である 1 年を経過した後も認定の継続を希望する場合には、更新審査を受ける必要があります。

(1) 予備審査

申請対象範囲や申請者の事業内容等を確認し、完了後に本審査へと進みます。

(2) 本審査

本審査では申請 Web サイト及びアプリケーションの運用監視体制が認定基準を充足しているか、提出された書類の審査と PC や携帯端末を用いた審査、調査を実施します。

また、申請者を訪問し、申請事項のヒアリング、作業環境や管理ツール仕様等を確認する実地調査も並行して行います。

(3) 更新審査

1 年毎に本審査と同様の審査、調査を実施します。

2. EMA の運用監視業務について

認定付与後は認定 Web サイト及びアプリケーションに対して以下の運用監視業務を継続的に行い、本認定制度の実効性を担保します（【図 2 運用監視フロー】参照）。

(1) 認定 Web サイト及びアプリケーション運営事業者から提出されるレポートの確認

① 定期レポート

認定 Web サイト及びアプリケーションの運営事業者には EMA 指定書式による 3 ヶ月ごとの定期的なレポート提出が義務付けられています。EMA はこの定期レポートにより、認定 Web サイト及びアプリケーションの規模、通報・監視等の対応状況や、機能の追加・変更等の変化状況を確認します。

② 臨時レポート

認定 Web サイト及びアプリケーションの状況について、必要に応じてレポートの提出を求め、随時確認を行います。

(2) ユーザーからの通報対応

認定 Web サイト及びアプリケーションのトップページには EMA の認定番号を

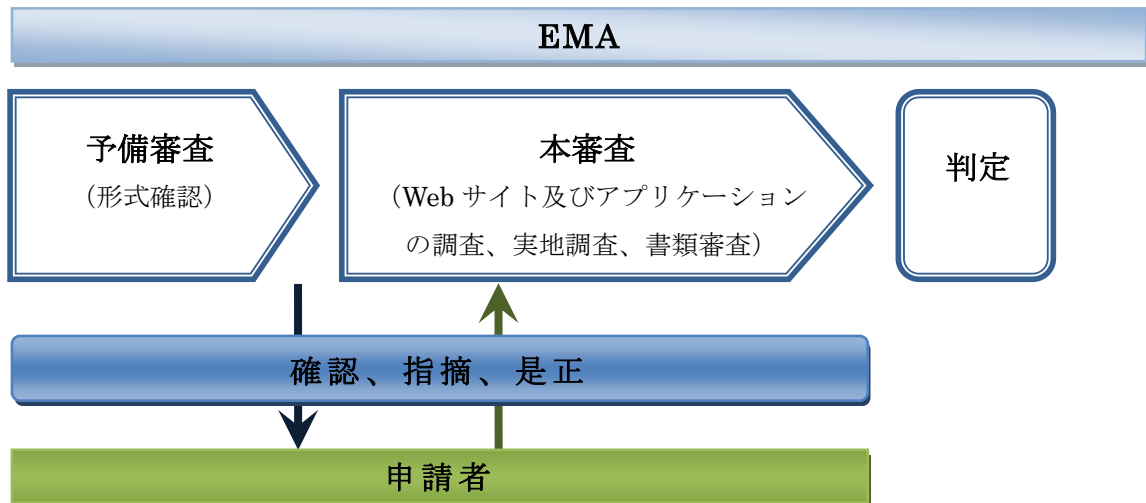
表示することが義務付けられています。ユーザーはこの番号をクリックすると、認定 Web サイト及びアプリケーションに対するクレーム等を EMA に通報することが可能なページへアクセスできます。

ユーザーからの通報に対して、EMA は内容に応じた内部調査及び確認を PC や携帯端末を用いて実施しています。

(3) 運用監視調査

認定 Web サイト及びアプリケーションの運用監視体制について、認定後も一定のレベルを保ち、認定基準を充足しているか継続的に調査を実施します。

【図1 審査フロー】



【図2 運用監視フロー】

